

職場親睦会補助のご案内

- ・年度中（4/1～3/31）に1人1回利用できます
- ・共済会員1名につき最大1,000円の補助
- ・パートナースタッフ、派遣スタッフは対象外です

- 1 「職場親睦会事前申請書」を組合へメールで提出
（iwamitsu-oubo@imgu.or.jpへ送信してください）
※実施日の2週間前必着

申請手順

「職場親睦会事前申請書」は、会社ポータルの
組合・共済会からのお知らせよりダウンロードしてください

参加(予定)者名簿を事前申請時に必ず添付してください

- 2 親睦会当日、会場で写真撮影をする（参加者人数確認に使用）
会計時に領収書をもらう **宛名「IMGU」**

無記名、上様、お品代、印漏れ、収入印紙漏れ等は無効

- 3 終了後、「職場親睦会報告書」を作成し、領収書・発文・写真を添付して組合事務所へ提出

- ・名簿・・・実際の参加者氏名と所属名を記入
- ・発文・・・メールなどのスクリーンショット可
- ・写真は参加者全員の顔が分かるもの

領収書以外は、
メール（データ）提出も可

後日、代表者へ補助金が振り込まれます

開催単位は

岩田屋三越雇用者3名以上の親睦会

（決起集会、慰労会、歓送迎会など）